



町が実施している事務事業について、有効性や効率性を高めるために、行政評価を実施しています。

評価は、①役場内の事務事業担当課による自己評価、②副町長、役場管理職で構成する「行政評価内部評価委員会」による評価、③外部有識者による「行政評価外部評価委員会」による評価、の3段階で評価を行っています。

今年度は、昨年度（平成28年度）に実施した事務事業のうち、24の事務事業について行政評価を実施しました。

今回評価を実施した事務事業については、評価結果に対する町の考え方を整理した上で、ホームページに公表します（平成30年3月頃予定）。

行政評価を実施しました

- 職員研修事業
職員研修計画に基づき、新任・監督等研修のほか、スキルアップのための研修を実施する。
- 敬老会開催事業
満80歳以上の高齢者を対象に総合福祉センターで敬老会を実施する。
- 子育て支援高校生通学費等還元事業
町外の高校に在学する高校生の保護者に対し、通学費等の一部を「子育て支援厚真町金券」で還元する。
- 共進会・共励会事業
各種共進会・共励会の開始および出品に伴い、J Aとまこまび広域が負担した経費について、一部を負担する。
- 農業ICT化普及推進事業
農業生産の効率化と労働力の省力化に向けたICT技術を導入する農業者に対して、経費の一部を支援する。
- 商工業振興事業
町内の既存事業者が行う、設備近代化、情報化対策、雇用拡大、就労環境改善などの取り組みに対して、補助金を交付する。
- 里・山を活用した新開拓民の働き方の再構築と環境資源が持つ新たな価値創出による起業の推進と生産世代の移住促進事業
地域で起業する人材の育成・支援のための合宿研修（ローカルベンチャー・スクールの実施、林業6次化に向けた試作品の制作など）を実施。
- 自治体広域連携による「ローカルベンチャー」推進事業
ローカルベンチャー人材の育成に向けた研修プログラム（の開発や、町内の起業に関するエピソードなどを読み物形式で発信）。
- ハスカップ地域ブランド化総合推進事業
厚真産ハスカップのブランド化に向けた各種PRやハスカップフェアを実施。
- 北海道厚真町・安平町移住・定住推進政策連携事業
移住・定住の推進に向けた両町間における連携体制の構築、町内におけるテレワークをはじめとした「お試しサテライトオフィス事業」などを実施。
- シニアリング北海道プロジェクト事業（田学連携事業）
大学生のインターンシップ受け入れや、学生との連携による地域課題の解決に向けたワークショップなどを実施。
- 行政改革推進事業
行政運営の改善に向けた行政改革懇談会を実施する。
- 高齢者大学運営事業
65歳以上の高齢者を対象に、高齢者大学生涯学習活動などを開催する。
- 高齢者入浴助成事業
70歳以上の高齢者を対象に「こがしの湯あつま」の無料入浴券を配布する。
- 食生活実態調査事業
幼児期からの生活習慣病予防を目的に、3歳以上15歳以下の児童および保護者を対象に、食生活の実態を調査する。
- 環境対策推進事業
環境保全および環境衛生の向上を目的に、環境対策町民会議を開催する。
- 住民活動推進事業
住民活動の向上を目的に、住民等との協働による街路樹への花の植え付け。
- グリーンツーリズム推進事業
町内および苫東地域内の求人情報紹介によるマッチング活動や、各種フェアの参加によるU・イーターンのPRを実施する。
- U・イーターン推進支援事業
町内および苫東地域内の求人情報紹介によるマッチング活動や、各種フェアの参加によるU・イーターンのPRを実施する。
- 臨海ゾーン整備事業
浜厚真野原公園および臨海公園周辺の環境整備の一環として、花の植栽や播種等を実施。
- 元気な農家チャレンジ支援事業
水稲直播や特別栽培米といった省力化、高付加価値化に向けた取組を行う農家に対して、取り組みに必要な経費の支援を行う。

平成27～28年度に評価を実施した事務事業については、評価結果をホームページで公開しています。

<http://www.town.atsuma.lg.jp/office/politics/plan/evaluation/>
問い合わせ まちづくり推進課企画調整グループ ☎27-3179



平成29年度 厚真町地震・津波防災訓練を実施します

町では、内閣府、北海道と連携し、下記のとおり地震・津波防災訓練を実施します。皆さまのご協力をお願いします。

なお、第1部のシェイクアウト訓練と第2部については、どなたでもご参加いただくことができます（第1部の津波避難訓練のみ、対象地域を限定して実施します）。



11月5日(日) 9時～12時 (荒天中止)

主催：内閣府・厚真町・北海道

【第1部】9時～9時30分

①シェイクアウト訓練

<対象>町内全域

<内容>防災行政無線による訓練開始の合図が流れたら、その時点の居場所で、地震による家具等の転倒や落下物から自分の身を守るため、「低い姿勢」「頭を守る」「動かない」の安全行動を実施してください。

②津波避難訓練（安否確認訓練を含む）

<対象>津波浸水予想地域…上厚真・共和・厚和・浜厚真・鹿沼地区のうち、津波浸水予想地域に居住している方

<内容>対象地域にいる方は津波避難所に避難する訓練です。

<津波避難所>上厚真小学校、厚南会館、鹿沼マナビィハウス

【第2部】9時50分～12時

<場所>上厚真小学校

<対象>どなたでも参加できます

<内容>各訓練をご自由に体験いただけます
①避難所生活体験 ②応急救護訓練
③災害図上訓練 ④防災講話 ⑤炊き出し訓練
⑥物資仕分け訓練 ⑦パネル・車両展示

※第1部の訓練では、Jアラートや緊急速報メールを使用しますが、訓練によるものですので、お間違いのないようお気をつけください。

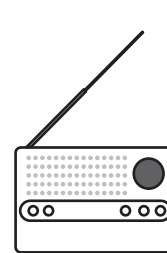
問い合わせ
総務課研修防災グループ ☎27-2322



全国瞬時警報システム(Jアラート)の全国一斉情報伝達訓練を実施します

11月14日(火) 11時ころ

町では、大規模な地震や武力攻撃などの発生時に、警報等の情報を確実かつ迅速に町民の皆さまへお伝えするため、下記のとおり情報伝達訓練を実施します。



Jアラートの自動起動機を使用して、防災行政無線および屋外拡声器から放送される標準メッセージは、次のとおりです。

(上リチャイム音♪)
「これは、Jアラートのテストです。」×3回
「こちらは、ぼうさいあつまです。」
(下リチャイム音♪)

※厚真町以外の地域でも、さまざまな手段で情報伝達訓練が実施されます。
※Jアラートとは、地震・津波や武力攻撃などの緊急情報を、国から市区町村へ、人工衛星などを通じて瞬時に伝達するシステムです。

問い合わせ 総務課研修防災グループ ☎27-2322